

音楽奨学生応募に提出する所得証明書類一覧

以下に従って生計維持者の「収入に関する証明書」を提出すること。

※ 生計維持者とは、申請者の父母が離別・死別していない場合は、父母（事実上の婚姻も含む）。父母の一方が離別・死別・婚姻歴がない場合などの場合は、申請者と同じ世帯にいる父または母。父母が死亡等している場合は、申請者の生活を主に維持している人1名。申請者が社会的養護を必要とする人の場合は、申請者自身。

【重要】生計維持者の一方が無職の場合でも市区町村が発行する収入が「0円」と記載された所得証明書または非課税証明書を提出すること。

（１）給与所得者の場合

① 前年度分の源泉徴収票、または最新年度の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本

（２）事業所得者・年金受給者の場合

① 最新年度分の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本

※令和4年度の途中又は令和5年に新たに就職や転職により収入源に変動があった方については、勤務先発行の最新の月収（見込）証明書又は、勤務先及び氏名が記載されている給与明細書コピー（直近3か月分）を添付してください。

（３）雇用保険受給者の場合

① 最新年度分の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本

② 職業安定所発行の雇用保険受給資格者証のコピー

（４）生活保護受給世帯の場合

① 最新年度分の市長村民税県民税所得課税証明書（全部記載）原本

② 福祉事務所発行の生活保護決定（変更）通知

③ 生活保護受給証明書（両面のコピー）